



須
坂
市
社
協
の
ご
案
内

ふれあいと支え合いのまち
～ 合言葉は「助け合い起こし」!!

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会（須坂市社協）ってなに？

須坂市社協は、社会福祉に関わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、広報・啓発や調査研究、講座・研修、ボランティア・市民活動の推進、権利擁護、福祉人材の確保、施策提言など、幅広い活動を行っている公共性の高い非営利の民間団体です。

須坂市社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法にもとづき、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されています。

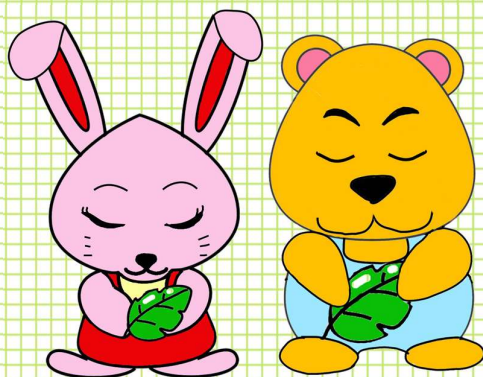
社会福祉法109条に基づいて設置されており、昭和36年5月に設立されました。

「社協」は地域福祉を推進する団体です

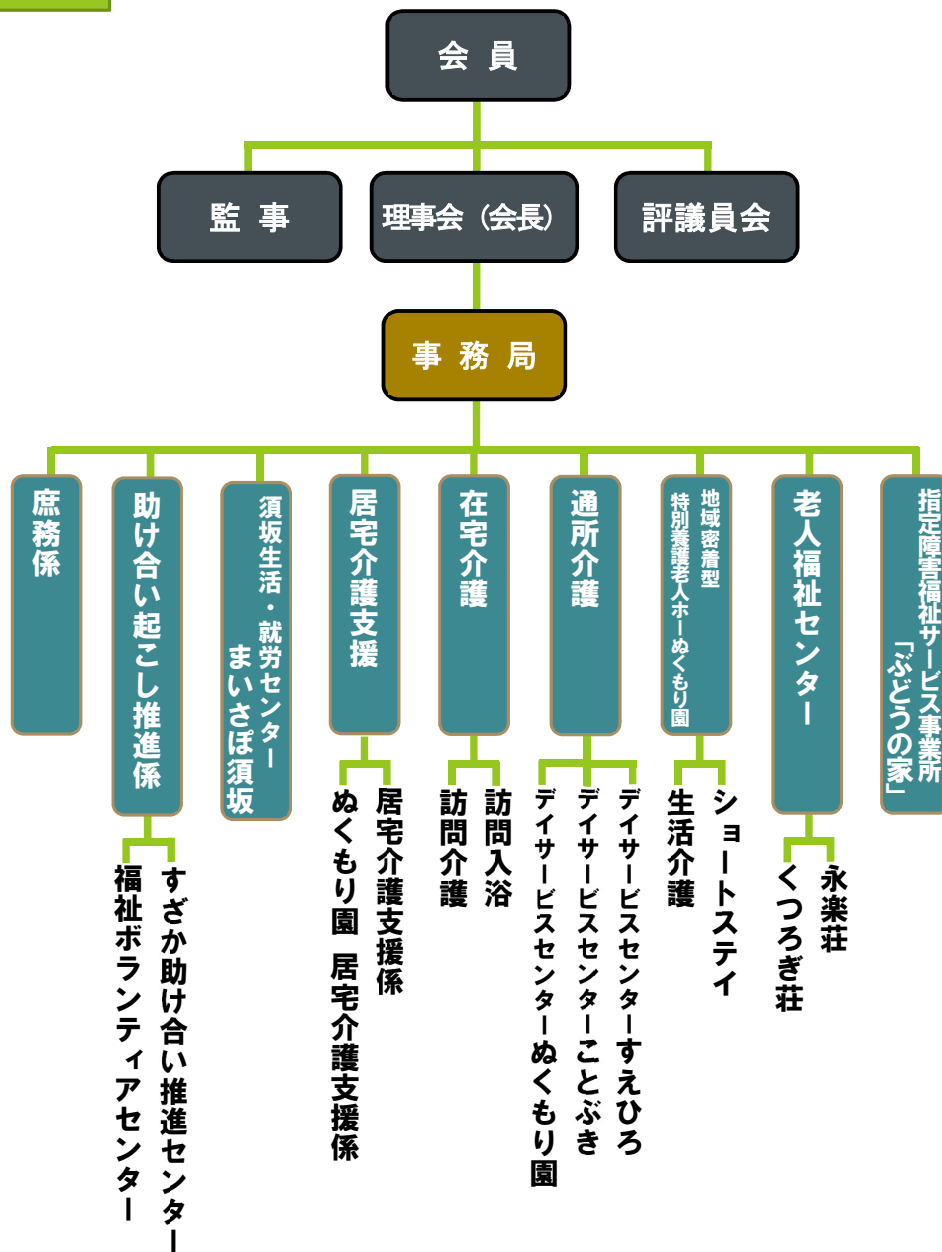
会員加入のご案内

社協がおこなう様々な福祉事業は、市民の皆様からの会費によって支えられています。ご協力いただいた会費を貴重な財源基盤とし、さまざまな地域福祉活動を展開してまいります。ぜひ、会員として須坂市社協の活動にご参加ください。

普通会員会費	一世帯	500円（年額）
篤志会員会費	一口	2,000円（年額）
特別会員会費	一口	5,000円（年額）



● 組織表



● 主な活動財源

本会では、市内全世帯を会員としております。会員の皆様からの会費を基礎に、赤い羽根共同募金、補助金などで活動しております。



地域福祉事業

今住んでいるここで、家族や友人とともに暮らして行きたい。そんな願いを叶えるためには、みんながお互いに支え合い、助け合わなければなりません。

地域に住んでいるみなさまが主役となり、地域における課題や問題を発見し克服していけるように、行政や民生児童委員、ボランティア団体などとともに、社協は支援・バックアップをし、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」の推進を図って参ります。

1 助け合い推進会議の支援

一般公募からの方のほか、福祉関係機関・団体等からの参加者で構成された会員により、助け合い起こしの実践活動が行われています。

2 助け合い推進大会の開催支援

助け合い推進会議主催により開催されている“助け合い”を広げる福祉大会の開催を支援しています。

3 ころ・つなぐ・助け合い事業への協力

生活の中の困りごとを地域の繋がりで解決していく事業です。お礼に困るという声から、有償で行うことで支援のきっかけを作ることもしています。

4 ふれあいサロンの開催支援

誰もが気軽に楽しい時間を過ごせる集まりの場が地域の中に作られています。心身のリフレッシュや介護予防のほか、助け合いの始まるきっかけにもなっています。

5 すざか助け合い推進センター(助け合い起こし実践の活動拠点)

誰でも立ち寄れる場として開放する中で、地域のニーズを発見・解決を目指します。関係機関と連携するほか、地域との繋がりが持てるよう支援していきます。

住民同士が交流し、支え合いができるきっかけを作るため、社協では各種事業を展開しています。

6 福祉移送サービス事業

車いすのまま乗降できる車（福祉車両）で病院や施設への送迎サービス事業です。

対象者	高齢者・障がい者
実施時期	通年
利用料	走行距離別(300円～)

7 福祉車両貸渡サービス事業

車いすのまま乗降できる車（福祉車両）を貸出し、観光や行楽などにご利用いただく事業です。

対象者	高齢者・障がい者
実施時期	通年
利用料	燃料費

8 いきいき外出事業

ひとりでは外出が困難な方が、ボランティアとともにお花見やドライブなどの小旅行を行う事業です。

対象者	高齢者・障がい者
実施時期	春・夏・秋
利用料	500円

9 希望の旅事業

ボランティアとともに県内外の観光地などに行き、社会参加を促進するとともに、外出をきっかけに日常生活の中でも交流できるよう、繋がりをつくる事業です。

対象者	重度障がい者
実施時期	夏から秋ころ
利用料	旅行費用など

10 共働き世帯支援事業

子ども達の長期休み中の子育て支援として、各講座等を開催し健全育成と福祉への関心を高めることを目的とした事業です。

対象者	市内小学生
実施時期	春休み・夏休み
利用料	実費および参加費

11 食の自立支援事業

食事を作ることが困難な方に昼夕時の食事をお届けし、安否確認をする事業です。

対象者	高齢者・障がい者
実施時期	通年
利用料	おかず 360円 おかず+ごはん 410円

12 新・地域見守り安心ネットワーク事業

区が中心となり、見守りが必要な方などの不測の事故を未然に防ぐため、地域の見守りや災害時の避難体制を整備する事業を支援します。

対象者	支援や見守りが必要な方
利用料	無料

13 安心コール事業

ボランティアとの電話での定期的なコミュニケーションにより孤独感の解消と安否確認をする事業です。

対象者	ひとり暮らし高齢者
実施時期	火曜日または木曜日
利用料	無料

14 自立を支援する事業

高齢になっても障がいがあっても、一定のサービスを受けることにより、自宅で自立した生活が送れるよう支援する事業です。

◇生きがいデイサービス事業

◇脳げんき教室事業

◇須坂市自立生活特別支援事業

◇高齢者住宅等安心確保事業

◇生活支援サービス体制整備事業

詳細はお問合せください。

15 総合相談事業【利用料:無料】

福祉問題に限らず幅広い相談窓口を開設しています。

	開設日	開設時間	場所	相談方法
総合相談窓口	月曜日～金曜日	午前9時～5時	まいさぼ須坂	電話・来訪
弁護士法律相談(注)	毎月2・4木曜日	午後1時～4時	すざか女性未来館	来訪

電話番号 248-9977 または 214-9883

(注)・・・予約制となっていますので、お電話にて予約をお願いします。

16 結婚相談事業

少子高齢化が進行する現代にあって、日本社会を背負っていく若い世代をはじめ、人口減少に歯止めをかけるため、自分磨きのためのセミナーおよび相談事業、出会いの場であるパーティーを開催します。

結婚相談窓口

■対象者 男性…須坂市内に住所を有しているか、須坂市内に勤務している独身の方
女性…独身の方

■登録費用 無 料

■会場および連絡先

会 場 須坂市大字須坂(春木町)476-1

電 話 026-214-2994

■相談日時

第1・3日曜日 午前9時～12時 ※月により変更あり

または、平日午前9時～午後4時
※完全予約制ですので、事前に電話予約の上ご利用ください。

16 その他事業

- ◇社協支部交流会食会事業
- ◇在宅介護者リフレッシュ事業
- ◇在宅福祉入浴サービス事業

ボランティア活動推進事業

ボランティアの育成と支援を目的に、各種ボランティア講座を開催するほか、ボランティアに関する情報発信や相談、登録、関係機関への照会、連絡調整を行っています。また、ボランティアの皆さんの協力によって様々な事業を行っています。

1 福祉ボランティアセンター・ボランティア号(活動車)の管理

対象者	ボランティア(市内での活動に限る)
実施時間	午前9時～午後5時
利用料	無料

ボランティア活動の拠点としてボランティアセンターと、ボランティアをする際の車両をご活用ください。

また、ボランティアコーディネーターに「ボランティア活動ってなに?」「ボランティア活動をやってみたいけど・・・。」「ボランティア団体ってどんなのがあるの?」などボランティアに関するご相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。

2 だれもが集まれ参加できる福祉のお祭りの開催を支援

多くの市民に福祉への理解を広げることを目的に、福祉まつりの開催・参加を支援しています。

ふれあい広場事業

対象者	全市民
実施時期	秋
利用料	無料

須坂カッタカタまつり事業

対象者	障がい者・高齢者・ボランティア
実施時期	夏
利用料	参加費:軽食代+保険代

3 ボランティア講座の開催

- 子どもから大人までの多くの市民が参加できるボランティア講座を開催しています。
- ◇市民向けボランティア講座
 - ◇小中学生ボランティア体験教室
 - ◇高校生ボランティア交流会

◇高校生社会人施設体験教室（サマーチャレンジボランティア）

4 学校・地域ボランティアと連携し充実した福祉教育を提供しています。

学校・福祉施設およびボランティア団体等とでネットワークを組み、学校や地域での体験教室や福祉教育が充実するよう連携しています。

5 福祉講師の派遣・福祉教材の貸出事業

対象者	全市民
実施時期	通年
利用料	無料(必要な場合は実費)

高齢者や障がい者の理解を目的に、学校・地域や企業等に講師の派遣および車いす等を貸出す事業です。

援護事業

1 日常生活自立支援事業・金銭管理・財産保全サービス事業

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用に関わる相談や日常的な金銭管理のお手伝いをします。

事業種類	対象者	支援サービスの内容	利用料
日常生活自立支援事業	加齢・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分なため、支援が必要な方	福祉サービスの利用援助 情報提供や利用手続き援助、関係機関からの通知の確認援助 日常的な金銭管理サービス 日常生活費の払戻や預入の援助、税金・公共料金・家賃などの支払い援助	・1回1時間あたり 1,000円 (相談契約までは無料です) ・交通費 1kmあたり20円
金銭管理・財産保全サービス事業	身体がご不自由のために、外出が困難等で支援が必要な方	書類等の預かりサービス 大切な書類の預かり援助	・貸金庫利用料 1ヶ月200円

2 生活福祉資金貸付事業

所得の少ない世帯や高齢者・障がいのある方の世帯の自立支援を目的に、様々な資金の貸付を行っております。

総合支援資金	福祉資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金
※失業者等に対して、生活再建に向けた継続的な相談支援(就労支援・家計指導等)と生活費等を貸付	※低所得世帯等に対して、日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要で	※低所得世帯に対して、学校教育法に規定する高校、短大、大学又は高等専門学校に就学す	※低所得の高齢者世帯が、一定の居住用不動産を担保として生活資金を借受け、住み慣れた家で

けることによって、自立生活を促進するための貸付資金。 ※住居のない離職者には、公的制度給付等までのつなぎ資金（臨時特例つなぎ資金）があります。	あると見込まれる費用。 ※緊急かつ一時的に生計維持が困難に陥った場合には緊急小口資金で対応。	るために必要な経費を対象とした貸付資金。	の生活を送ることを目的にした貸付資金。 ※要保護世帯向けの不動産担保型生活資金もあります。
--	---	----------------------	--

3 須坂市生活就労支援センター「まいさぼ須坂」の運営

失業や病気、家族の介護など生活に困窮するきっかけはさまざまです。一人ひとりの悩みごとや心配ごとがそれぞれ違うように、その問題を解決するための時間や方法も異なります。支援員が、相談される方の気持ちをしっかりとお聴きし暮らしと就労に関わる相談を広く受け止めていきます。

営業日時	月曜日から金曜日
	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
対象者	経済的に困窮している方、なかなか仕事に就けない方やその家族
費用	無 料

※予約制ではありませんが、相談はお時間を要するため、予めお電話にてご連絡ください。

4 被災家庭への激励・見舞い

火災や災害等で被害に遭われた方に、日本赤十字社・共同募金会より布団一式・見舞金をお送りし激励・お見舞いをしています。

共同募金事業（長野県共同募金会須坂市共同募金委員会）

○赤い羽根共同募金の実施とその配分

「赤い羽根共同募金」の愛称で毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日の間、各世帯、法人、職域、団体などの皆様のご協力により全国一斉に行われております。

○助成事業

ご協力いただいた募金は、障がい者施設・ボランティア団体・福祉団体、学校などに助成し、有効に使わせて頂いております。

詳しくは、インターネットで【はねっと】と検索してください。

日本赤十字社事業（日本赤十字社長野県支部須坂市地区）

○日赤社資募集（寄付金等の募集）

赤十字活動を行う際の貴重な財源です。

○赤十字奉仕団の育成

非常災害時などに即応できるよう人材を育成しています。

○各種講習会の開催（救急法・家庭看護法・幼児安全法・水上安全法など）

各種訓練を通じて赤十字活動を市民の皆様に理解していただくと同時に、とっさの時に役立つ知識を習得していただくことを目的としています。

○献血運動の推進

国内で安全な血液を安定的に供給するため、移動採血車により各所で献血運動を展開しています。

日本赤十字社は、「人道」を旗印に、国内外の災害・紛争などで負傷された方への救援活動を行っています。医療救護班などにより、迅速な救援活動を展開します。また、被災された地域等へ義援金の募集も行っております。

その他の事業

◇須高地区保護司会事務局

更生保護女性会の事務局も担当

◇上高井招魂社例大祭の開催

年一回の例大祭を開催

介護保険事業

個人の尊厳を大切にしたい、ケアサービスを提供します。
利用料は、介護保険制度の改正、介護度などの状況により異なりますので、詳細はお問合せください。

1 居宅介護支援事業(ケアプランセンター)

ご利用者の方及び家族の方々のご意思を尊重し、介護支援専門員(ケアマネージャー)が自宅を訪問しご利用者の心身の状況や家族環境を考慮しながら、介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、サービスの調整、申請代行等を行います。

営業日時	月曜日から土曜日
	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

2 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

介護保険に該当する高齢者のところにホームヘルパーが訪問し、身体の介護や家事等の日常生活の援助や相談・助言を行い、利用者が自立した生活を送れるよう支援をします。

営業日時	24 時間
	365 日

3 訪問入浴介護事業

ご自宅で入浴サービスを受けていただくことにより、ご利用者の身体の清潔を保ちながら、心身の機能の維持を図り、可能な限り在宅で日常生活が送れるよう支援をします。

営業日時	月曜日から金曜日
	午前 9 時から午後 5 時

4 通所介護事業(デイサービス)

日帰りで、入浴・食事・機能訓練等のサービスを行い、孤独感の解消や仲間作り、身体機能の維持と介護者の負担を軽減することで、ご利用者の自立した日常生活が送れるよう支援をします。

営業日時	ぬくもり園(村石町)	月曜日から日曜日 午前 9 時から午後 5 時
	ことぶき(村石町)	
	すえひろ(馬場町)	

5 地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園

『ひとりの落ちついた空間』、『家族のような顔なじみの関係』、『地域の人との交流』で、ご自宅と同じ暮らしを目指します。

生活介護(入所) 3ユニット29床	
利用条件	原則要介護3～5の認定を受けた方で、須坂市に住所を有する方

ショートステイ(短期入所) 1ユニット9床	
利用条件	要支援1～2、要介護1～5の認定を受けた方

老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘」の管理運営

高齢者の健康増進と教養の向上を図り、心身ともに健康で、生きがいのある生活ができるよう利用していただく施設です。

この施設には、大広間（カラオケ完備）、娯楽室、浴室などが備えられ、趣味のクラブ活動を行っています。

開館時間	午前9時から午後4時30分
	浴室利用は午前9時30分から午後4時
休館日	日曜日・祝日・年末年始(臨時休館する場合があります)
対象者	市内の60歳以上の方
	市内の老人クラブの事業に参加する方
利用料	200円
	但し、入浴を希望しない場合は無料
送迎	10名以上の団体の方については、送迎バスがご利用いただけますので、ご相談ください。
その他	健康に関する相談【くつろぎ荘のみ】
	第2・3火曜日 午後1時から午後3時

障害者総合支援事業

個人の尊厳を尊重しその人に合ったサービスを提供します。
利用料は、障害者総合支援法の改正、身体等の状況によりますので、詳細はお問合せください。

1 居宅介護事業(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが訪問し、入浴・排泄・食事の介護や調理・洗濯・掃除などの家事の援助等を行い、利用者が自立した生活を送れるよう支援をします。

営業日時	24 時間
	365 日

2 重度訪問介護事業

重度の肢体不自由があつて常時介護の必要な方に、自宅での介護から外出時の移動支援までをホームヘルパーが総合的に援助をすることにより、利用者が自立した生活を送れるよう支援をします。

営業日時	24 時間
	365 日

3 計画相談支援事業 (予定)

本人や家族の意志を尊重し、その方の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成・モニタリングすることにより、その人らしい生活を送れるよう支援をします。

4 訪問入浴サービス事業

ご自宅で入浴サービスを受けていただくことにより、ご利用者の身体の清潔を保ちながら、心身の機能の維持を図り、可能な限り在宅で日常生活が送れるよう支援をします。

営業日時	月曜日から金曜日
	午前 9 時から午後 5 時

5 就労継続支援 B 型 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」の管理運営

回復途上で作業能力がある障がい者の方を対象に、生活訓練・作業訓練等、自活することができるよう必要な訓練を行う通所の施設です。

毎日の通所の中で生活のリズムを整え、各種の訓練を通じて社会生活への適応性を高め、社会復帰の促進を図ることを目的としています。

開所時間	月曜日から金曜日
	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
定 員	20 名

● 施設等連絡先

			市外局番 (026)
名 称	電 話	ファックス	住 所
法人代表番号	245-1619	246-0054	〒382-0074 (春木町) 須坂市大字須坂 476-1
助け合い起こし推進係	214-2994		
ボランティアセンター	248-5606		
庶務係	214-2997		
須坂市生活就労支援センター まいさぼ須坂	248-9977	214-9883	〒382-0087 (東横町) 須坂市大字須坂 344-1-60
介護保険代表	245-1640	246-0054	〒382-0074 (春木町) 須坂市大字須坂 476-1
在宅介護係 (ホームヘルプサービス)(訪問入浴)	214-4161		
居宅介護支援係	214-4131		
デイサービスセンターぬくもり園	246-8462	242-5415	〒382-0031 (村石町) 須坂市大字野辺 1341-2
デイサービスセンターことぶき	246-9822	246-9820	〒382-0031 (村石町) 須坂市大字野辺 1335-7
デイサービスセンターすえひろ	246-6191	246-6192	〒382-0076 (馬場町) 須坂市大字須坂 1243-1
地域密着型特別養護老人ホーム ぬくもり園	242-5323	248-8776	〒382-0031 (村石町) 須坂市大字野辺 1335-1
ぬくもり園 居宅介護支援係			
老人福祉センター永楽荘	246-1746	F A X 兼用	〒382-0011 (本郷町) 須坂市大字日滝 407
老人福祉センターくつろぎ荘	246-2058	F A X 兼用	〒382-0046 (仁礼町) 須坂市大字仁礼 7-16
指定障害福祉 サービス事業所ぶどうの家	248-9370	248-7080	〒382-0012 (大谷町) 須坂市大字日滝 327

e - m a i l cocoro@suzaka-shakyo.jp
 ホームページ <http://www.suzaka-shakyo.jp>
 ブ ロ グ <http://blog.suzaka.ne.jp/shakyo>